

新しい仲間との出会い 入学式

4月8日(水)

川越中学校



春のやわらかな日差しとともに、今年も新たな仲間を迎える季節がやってきました。

町内の小・中学校の入学式では、新入生のみなさんが希望と期待を胸に、学び舎の門をくぐりました。

校長先生や来賓の方々からの温かい祝辞、在校生による歓迎の言葉がおくられました。

川越南小学校



川越北小学校

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、住民のみなさんからの相談に応じ、時には助言や、福祉サービスの情報提供を行う地域の身近な相談相手です。高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、母子・父子福祉など福祉に関すること全般について、町や社会福祉協議会などと連携しながら、社会福祉の増進のために活動しています。お気軽にご相談ください。

問合せ先 川越町社会福祉協議会 Tel.365・0024
福祉課 Tel.366・7116

6月1日は人権擁護委員の日

6月1日(月)「特設人権相談」を開設します

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の普及・高揚に努めています。町内には、法務大臣が委嘱した人権擁護委員の方が活動されています。

人権擁護委員は、みなさんの人権が侵害されたときに、その相談を受け対応します。差別やいじめ、職場でのハラスメントなどでお悩みの方は、人権擁護委員へご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

令和8年度人権相談日

特設人権相談 6月1日(月) 午後1時30分～4時 ※受付終了午後3時30分
人権相談 9月25日(金) 12月4日(金) 3月26日(金)
場所 いずれもいきいきセンター2階生活相談室
時間 午後1時30分～午後4時(受付終了時刻午後3時30分)
問合せ先 福祉課 Tel.366・7116

第27回 川越町クリーンデーを実施します！

「不法投棄・ポイ捨てされたごみ」を町内から無くすことを目的としています。みなさんのご協力をお願いします。なお、家庭ごみや事業系ごみは対象になりません。

日時 5月17日(日) 午前8時～

場所 町内全域
※集合・実施場所は、各地区で決められた場所です

私たちのまちを美しくするための実践行動

1. 心ないごみの不法投棄を一掃するため、クリーン活動を行う。
2. 徹底的に分別して、より多く資源化する。
3. 再び捨てられない環境にする。

クリーンデー中止の連絡は、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等で配信します



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

お手持ちのスマートフォンなどを利用して、ごみの分別方法や収集日などを調べることができます。



さんあ〜る (Android)



さんあ〜る (iPhone)

問合せ先 生活環境課 Tel.366・7163

年間約40,000kgを回収 「生ごみの堆肥化」でごみ減量！

各集積場で一般ごみ収集日に「生ごみの拠点回収」を行い、堆肥化しています。

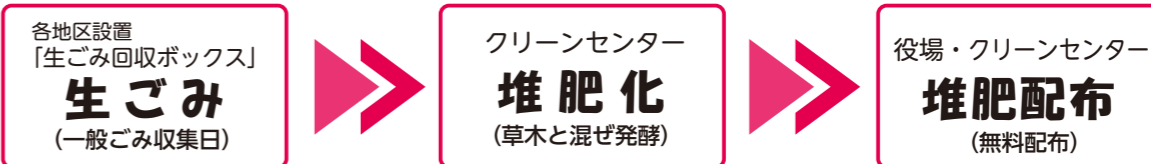
川越町は三重県内で「生ごみを含む生活系ごみの1人1日あたりの排出量」が少ない市町第1位を継続しています(環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より)。

一般ごみの約35%を占める生ごみの分別は、ごみ減量のカギです。引き続き適切な分別にご協力をお願いします。

出す前に・・・✓チェック

- ✓ 堆肥化に不向きなものは入れないでください。 **XNG** 硬いもの(種、骨、貝殻、甲羅など) 繊維質なもの(筍、とうもろこしの皮)
- ✓ 紙くずやビニール袋は入れないでください。
- ✓ 草花、枝木は入れないでください。
- ✓ 「種堆肥」はスコップ1杯程度の量にしてください。

堆肥配布までのながれ



堆肥の配付	配付数	配付日時
役場	1人2袋まで	月曜日(祝日の場合は翌日)の午後2時～午後4時30分 無くなり次第終了、残った場合は翌日以降午前9時～午後4時30分* ※7月から午前9時から午前11時30分に変更
クリーンセンター	1世帯1袋まで	平日午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

問合せ先 生活環境課 Tel.366・7163